

令和 3 年 4 月 30 日
住宅局安心居住推進課

誰もが安心して暮らせるためのモデル的な取組を行う事業者を支援します！ ～人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業の募集を開始～

ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応して、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、モデル的な取組を行う民間事業者等を公募し、先導性が認められた事業を支援します。

本日より、当該事業を行う民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要

【課題設定型等】

設定された事業テーマに応じた先導的な取組への支援を行う事業等

【特定課題型】

新型コロナの影響による生活困窮等に対応するため、空き家等の改修による住まいの提供と、見守りや自立支援を併せて実施しようとする取組への支援を行う事業

※詳細については、別紙をご参照ください。

2) 応募締切り

【課題設定型等】

第 1 回締切り：令和 3 年 7 月 26 日（月）

第 2 回締切り：令和 3 年 9 月 30 日（木）

【特定課題型】

締切り：令和 3 年 9 月 30 日（木）

3) 応募方法

上記の締切りまでに、事務局へ申請書を郵送にて提出してください。

※交付申請要領・様式等は、次の URL から入手するかメール等でお問い合わせください。

【事務局】 住まい環境整備モデル事業評価事務局
メールアドレス：info@100nen-sw.jp
URL：http://100nen-sw.jp/

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 野口、係員 松村

TEL：03-5253-8111（内線 39857、39856）、03-5253-8952（直通）、FAX：03-5253-8140

人生100年時代において、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応して、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、モデル的な取組に対して支援を行う。

概要

高齢者・障害者・子育て世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業を公募し、先導性が認められた事業の実施について、その費用の一部を支援するもの※

※ 新たな技術やシステムの導入に資するものであること、多様な世帯の互助や交流の促進に資するものであること
又は子育て世帯向け住宅等の住まい環境整備を行うものであることが下記①～④共通の要件

【補助内容】 補助率：建設工事費(建設・取得)1/10, 改修工事費2/3, 技術の検証費2/3 等
上限額：3億円/案件(①課題設定型・②事業者提案型・④特定課題対応型)
500万円/案件(③事業育成型)

【期限】 令和元年度～令和5年度

事業内容

①課題設定型 設定された事業テーマに応じた先導的な取組への支援を行う事業

<事業テーマ(イメージ)>

1. 子育て世帯向け住宅(子育て支援施設、ひとり親向けシェアハウス、IoT等による子供の見守り、子ども食堂など)の整備
2. 多様な世帯の互助を促進する地域交流拠点(共同リビング、こども食堂、障害者就労の組合せなど)の整備
3. 効果的に見守る高齢者向け住宅(IoT活用による効率的な見守り、地域の高齢者の見守りなど)の整備
4. 長く健康に暮らせる高齢者住宅(仕事、役割、介護予防、看取りなど)の整備
5. 早めの住み替えやリフォームに関する相談機能(高齢期に適した住まい方や住まい方のアセスメントなど)の整備
6. 住宅団地の再生につながる地域の居住継続機能(子育て支援施設、多世代交流拠点、シェアオフィスなど)の整備

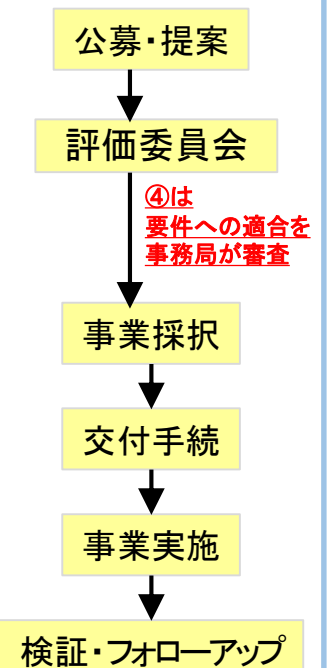
②事業者提案型 事業者が事業テーマを提案して行う先導的な取組への支援を行う事業

③事業育成型 上記①②の事業化に向けた、調査・検討を支援する事業

今回追加

④特定課題対応型 新型コロナの影響による生活困窮等に対応するため、空き家等の改修による住まいの提供と、見守りや自立支援を併せて実施しようとする取組への支援を行う事業

事業の流れ



事業実施の流れ ①課題設定型・②事業者提案型・③事業育成型・④特定課題対応型

応募

評価・選定

事業実施

検証

フォローアップ

書類とプレゼンによる評価

- 学識経験者からなる評価委員会において、提案者によるプレゼンテーションを実施
- 評価委員会による評価を踏まえ、国が選定
- 評価基準
 - 1.課題設定・課題解決力
 - 2.先導性・創意工夫
 - 3.総合的・継続的な推進体制
 - 4.波及効果・普及効果
 - 5.多様な事業効果
 - 6.地方公共団体や地域との連携等
 - 7.支援の妥当性・必要性

事業の達成状況の報告

- (1)事業実施の達成状況の報告
 - ・実施内容・評価指標による達成度等を事務局へ報告
 - ・事務局は上記内容をまとめて、評価委員会に報告
- (2)報告会の開催
 - ・発表・意見交換を実施
- (3)現地調査の実施
 - ・評価委員等による現地調査・ヒヤリングを実施
- (4)事務局HPやSNSを活用した情報発信
 - ・事務局HPはプラットフォーム化
 - ・積極的な活動状況の配信

書類による審査

- 評価委員会において予め要件を決定し、書類による審査を踏まえ、国が選定。
- 事業に求められる要件
 - 1.空き家等の改修による賃貸住宅の提供と入居者の見守り等を行う
 - 2.IoTによる見守り、入居者の交流促進等を行う
 - 3.取組内容を報告し、情報発信等に協力する

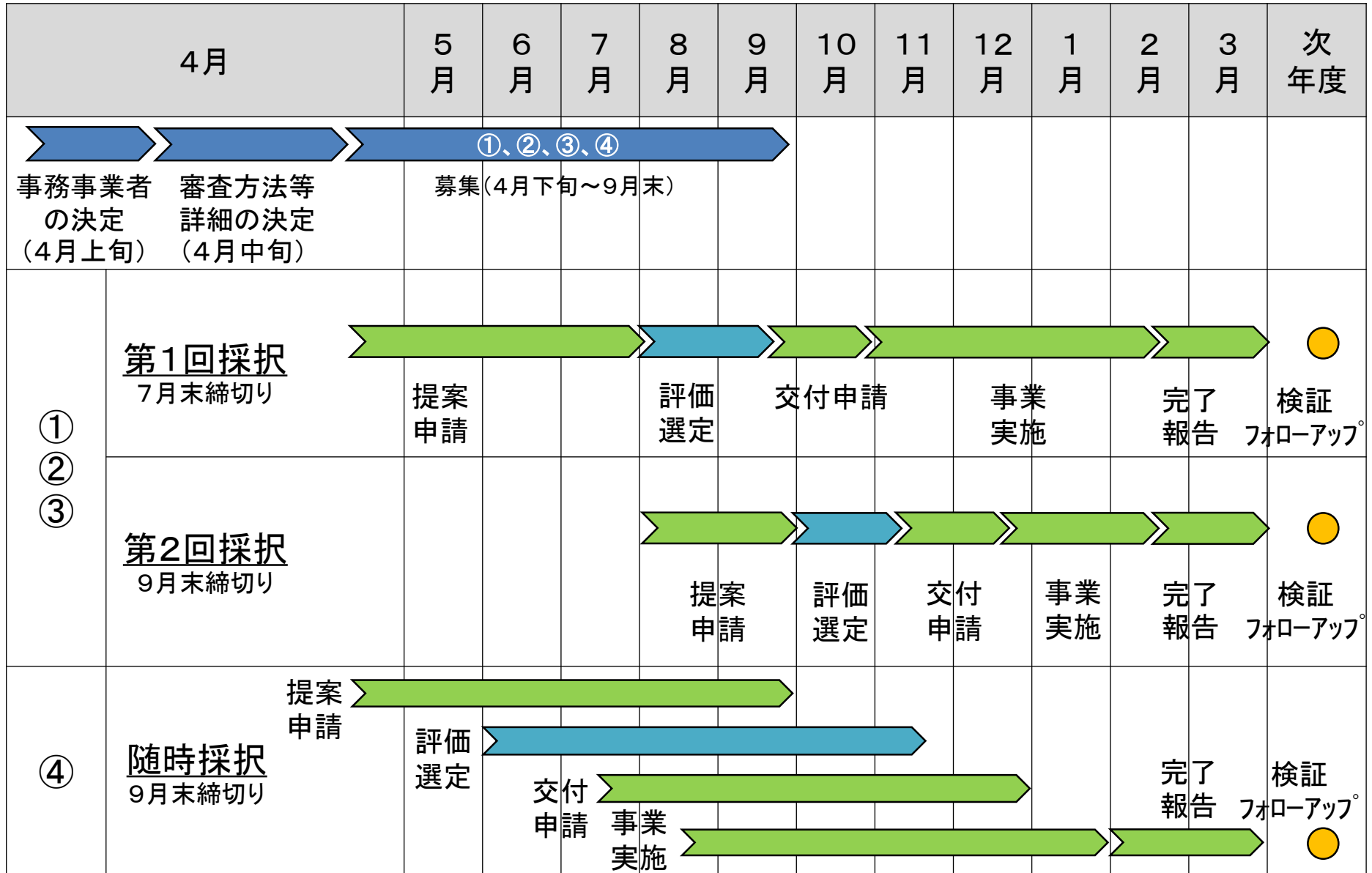
事業の達成状況の報告

- ・上記(1)～(4)と同様
(報告会・情報発信等については事業者からの報告内容を事務局にてとりまとめの上、実施)

人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業(年間スケジュール)

凡例

①課題設定型 ②事業者提案型 ③事業育成型 ④特定課題対応型



※事業が複数年度にわたる場合も事業実施可能です

事業内容(課題設定型:国が事業テーマを設定し募集する事業)

(1)子育て世帯向け住宅(子育て支援施設、ひとり親向けシェアハウス、IoT等による子供の見守り、子ども食堂など)の整備

(2)多様な世帯の互助を促進する地域交流拠点(共同リビング、こども食堂、障害者就労の組合せなど)の整備



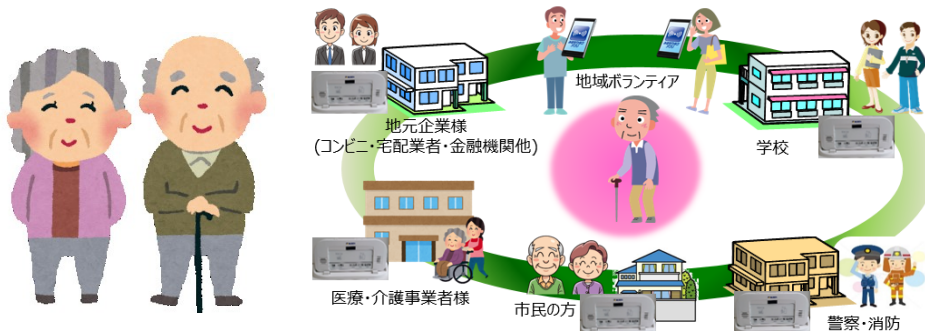
(4)長く健康に暮らせる高齢者住宅(仕事、役割、介護予防、看取りなど)の整備



(5)早めの住み替えやリフォームに関する相談機能(高齢期に適した住まいや住まい方のアセスメントなど)の整備



(3)効果的に見守る高齢者向け住宅(IoT活用による効率的な見守り、地域との連携・交流の工夫による見守りなど)の整備



(6)住宅団地の再生につながる地域の居住継続機能(子育て支援施設、多世代交流拠点、シェアオフィスなど)の整備

令和2年度にモデル事業で採択されたプロジェクト(13件)

提案事業名(課題設定型・事業者提案型)	事業予定地	代表提案者	整備
多様な参加の仕掛けにより実現する「鎌倉・多世代間交流拠点」モデル事業	神奈川県 鎌倉市	株式会社 エンジョイワークス	施設(改修)
廃小学校を核にした地域の再生と発展～地域に開かれた多世代交流多機能拠点と看取りの拠点整備事業	東京都 西東京市	株式会社SHエステート	施設(新築)
中国残留邦人が暮らす住宅と地域に開かれた医療施設と食堂の整備	大阪府 八尾市	株式会社夕陽紅	施設(改修)
こどもの里自立支援ホーム・若者等居場所地域交流支援事業	大阪府大阪市 西成区	認定NPO法人 こどもの里	施設(新築)
団地プロデュース型コミュニティ再生計画	東京都 八王子市 多摩市	一般社団法人 コミュニティネットワーク 協会	施設(改修)
就労支援つき母子家庭専用住宅事業	東京都 青梅市	特定非営利活動法人 リトルワング	住宅(改修)
長屋とアートを生かし、多世代が交流し、助け合う場の整備	大阪府大阪市 大正区	オルガワークス 株式会社	施設(改修)
健康寿命延伸を実現する自立支援と共生型コミュニティの拠点づくり	宮城県 石巻市	愛さんさんビレッジ 株式会社	施設(改修)
共生の町づくりに向けて、知的障害者の「終の棲家」をつくる提案	千葉県 我孫子市	合同会社M's トライアングル カンパニー	施設(新築)
「地域での働く日常」を共創する地域交流施設の整備事業	福岡県 大牟田市	医療法人 CLSすがはら	施設(新築)
インクルーシブな多世代交流拠点の計画・運営のためのコンソーシアムの構築 ～海辺の被災地・仙台荒浜の復興に向けて～	宮城県 仙台市	今野不動産株式会社	-
地方分散モデルを支える中山間地域の子育て・起業支援住宅	岡山県 英田郡 西栗倉村	一般財団法人 西栗倉むらまると 研究所	-
地域で生きがい(役割)をもって「お互い様・おすそ分け」で多世代が交流しながら多様な暮らしができる町づくり	鹿児島県 南九州市	株式会社いろ葉	-

安心な暮らしの場を確保することが困難な若者の拠点を整備し、相談・学習・生活・就労の一体的な支援体制を構築することで、若者の社会的孤立の防止と自立支援を促す。

- 現代社会を背景とする、児童虐待(DV問題)、貧困の連鎖、引きこもり、不登校問題、野宿者への襲撃やいじめなど、これらの問題については、公的機関たげれば対応が困難であり、地域社会で解決することか求められている。また、制度の挟間におかれかちな青少年の相談が増えている。
- 本提案では、大阪市西成区釜ヶ崎で、自立支援ホームやファミリーホームの運営実績がある代表提案者か、地域交流・相談の場、学びの場、セミナーハウス、若者の居場所、生活の場(個室等)を兼ね備えた、地域と連携した若者の拠点の整備を行う。相談支援、学習支援、生活支援、就労支援等、一体的な提供体制を構築することにより、それぞれの子どもの状況に適切に対応した、社会的孤立の防止と自立支援を促す。

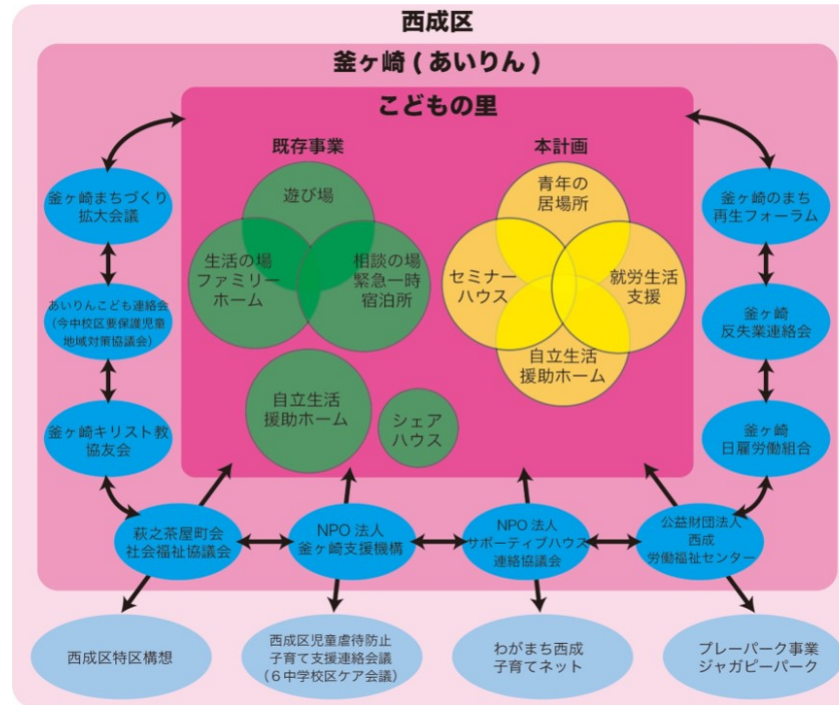
事業概要

代表提案者	認定NPO法人こどもの里
共同提案者	—
事業実施場所	大阪府大阪市西成区
事業実施内容	施設の新築(5階建て、交流施設、研修施設、自立援助ホーム等)、研修、パンフレット作成等
事業実施期間	令和3年1月～令和5年3月

整備計画イメージ図



事業実施体制イメージ図



評価委員会での評価内容

- 地域の課題を多角的な視点で捉え、本提案は、当該地区において培われてきた地域子育てネットワークを生かし、地域が抱える深刻な社会課題に取り組もうとする意欲的な提案として評価できる。
- また、自立支援ホームが不足している実情を踏まえ、地域との関係性を重視した支援体制を充実させていくことが望まれる。本モデル事業を通じて、代表提案者が施設整備・運営するだけでなく、本取組の意義や必要性について、対外的に周知していくことが求められる。



「シェア就労」「シェア居住」等の相互扶助の場をつくり「アート」と「食」を触媒に、多世代が集い相談できる生活困窮者のための住宅・居場所を整備する。

- 現代社会において、若者、子育て世帯、高齢者、障害者等の生活の分断から、相互が交わる機会が少なく、閉塞感や孤独感を感じる人々が多い。
- 本提案では既存の長屋を改修し、様々な立場やマイリティに悩む人をサポートする代表提案者の取組を発展させ、生活困窮者のための居場所を整備する。また、地域の要援護者を把握・支援するための民間主体の福祉の対話拠点を整備し、専門家、地域の担い手、提案事業者、協力事業者などによる相談業務を実施し支援体制を構築する。

事業概要

代表提案者	オルガワークス株式会社
共同提案者	小川合名会社、有限会社ナンクルナイサーケアネット、大阪市立大学大学院 生活科学部生活科学研究科 総合福祉・心理臨床科学講座
事業実施場所	大阪府大阪市大正区
事業実施内容	住宅の改修(2階建て、セーフティネット住宅、訪問介護・看護ステーション、障害者福祉サービス事業(就労継続視点B型)、共同育児活動スペース、交流施設) 障害者とアーティストの力を使ったカフェメニューの開発、雑貨づくりの仕組みづくり、障害者の就労に関する調査、施設全体のコンセプトの機能状況の把握と改善計画、内覧会・説明会等の開催、整備施設の動画制作 等
事業実施期間	令和3年1月～令和4年12月

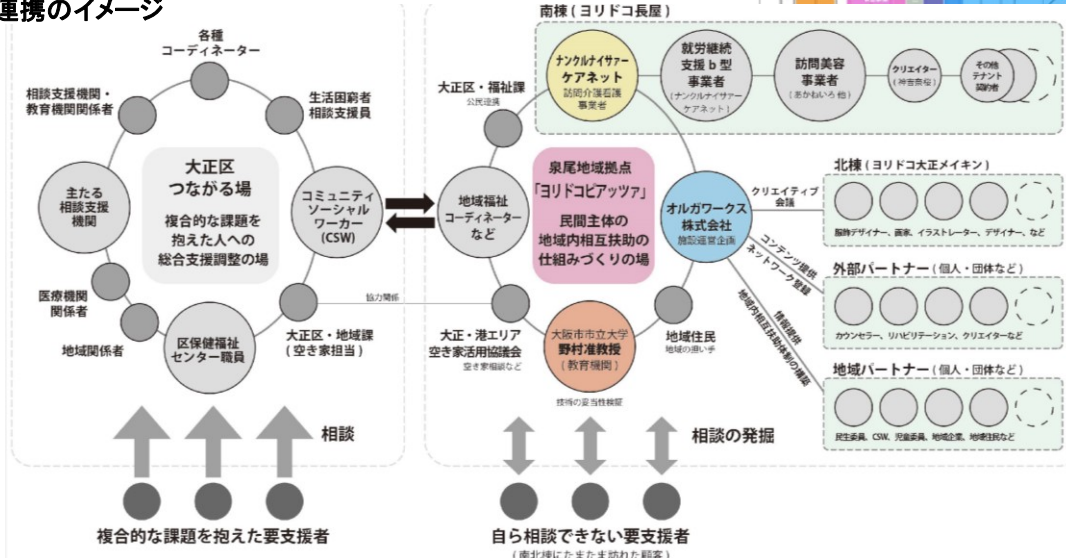
改修前の長屋(隣接して、既存改修施設あり)



長屋の整備イメージ



事業連携のイメージ



評価委員会での評価内容

- 代表提案者は、これまでも当該地域で多様な生き方・働き方を支援する事業を展開しており、事業の実効性の観点からも評価できる。また、アート活動等を通じて、様々な人が協力しあい生活できる場や住まいの提案は、近年施行の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の考えにも通じており、先駆的な取り組みとしても評価できる。
- 本モデル事業は地区内だけに留まらず、周辺地域にも波及させ、行政や関係主体と連携した展開を期待したい。

集団移転で全世帯が地区外に移転した津波被災地において、海辺の魅力を活かしながらコミュニティファームを中心とした多世代交流拠点の整備を目指す。

- 東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた仙台市荒浜地区では、災害危険区域の指定で全世帯が地区外に移転し、コミュニティ活動の停滞が課題。また、子育て世代の交流の場・就労の場づくりも必要とされている。
- 本提案は、災害危険区域の集団移転跡地を借用しコミュニティファームを中心としたインクルーシブな多世代交流拠点を整備することを目指し、特に空間計画や運営体制、事業スキームを検討する。

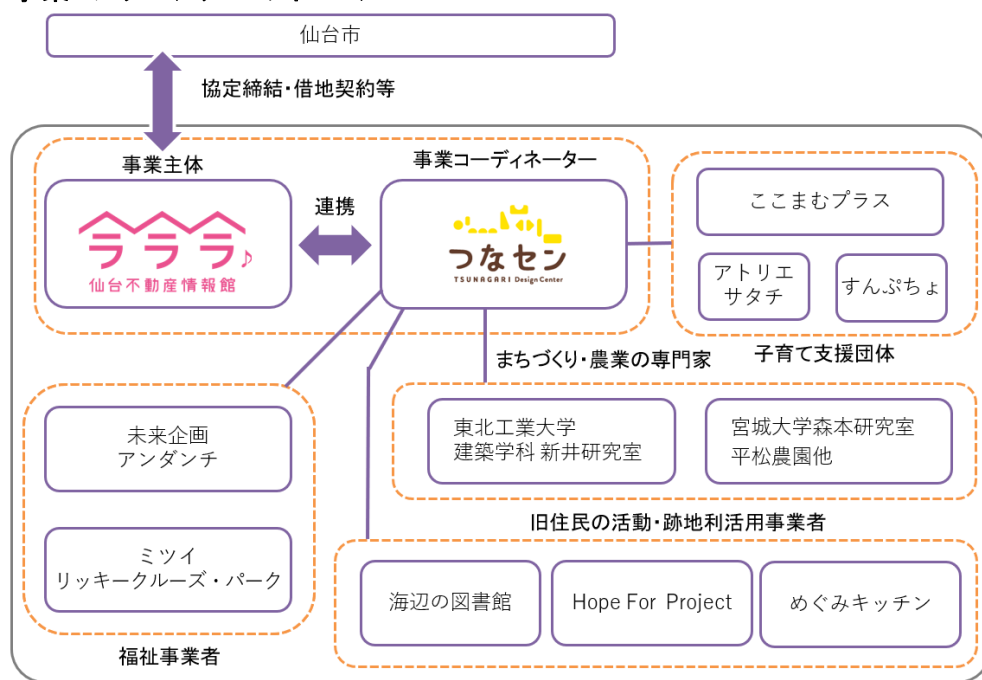
震災前の荒浜地区



震災後の荒浜地区



事業コンソーシアムのイメージ



事業概要

代表提案者	今野不動産株式会社
共同提案者	NPO法人つながりデザインセンター
事業実施場所	宮城県仙台市
事業実施内容	事業コンソーシアムの立ち上げと協議会開催、コミュニティファームを中心としたランドデザインの設計策定等、旧荒浜住民及び地域活動団体とのネットワーク形成、トライアルイベントの開催、事業の情報発信やイベント開催告知等
事業実施期間	令和3年1月～令和3年3月

評価委員会での評価内容

- 本提案は、津波被災地において土地利活用の方針を踏まえつつ地域コミュニティを活性化するための具体的なアクションを追求していく計画であり、他の津波被災地の1つのモデルとなることが期待される。
- 子育て世代に対してサービスを提供するだけでなく、運営側にも関わってもらう仕組みを構築するなど社会的発信の萌芽となりうる要素を含んでいる点は評価できるが、性別による役割分担意識を助長するような表現が見られるため、事業実施の際はこの点に十分な配慮が求められる。